

令和5年度第2回小牧市男女共同参画画審議会議事録

1 日 時：令和6年2月22日（木）午後2時00分～

2 場 所：まなび創造館 多目的室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、松田照美、伊藤幸子、前田真理子、中川明美、
三原亜友美、関哲雄、栗林孝子、安仲栄子

事務局：川尻こども未来部長、恒川多世代交流プラザ所長、小林係長、
鈴木主事、宇陀主事、仁井原団体育成指導員、奥田団体育成指導員

[欠席者]

0名

[傍聴者]

0名

4 議 題

(1) 令和5年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定について

(2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度自治体間連携及び愛知県
ファミリーシップ宣誓制度について

1 あいさつ

[恒川所長]

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、事務局の多世代交流プラザ所長の恒川と申します。よろしくお願いいたします。

始めに、資料の確認をお願いします。事前に送付させていただきました次第と各種資料内容の一覧、資料1から7。順に、資料1としてA3の1枚。資料2としてチラシのカラー刷りのもの。資料3が講座の事業形態を模した図。資料4としてファミリーシップ制度の関係。続きまして、資料5として県内のパートナーシップをやっている自治体の一覧。資料6として愛知県の宣誓制度の実施要綱。資料7としてパートナーシップの小牧市の行政手続の一覧となっております。不足等ございましたら、お申し出ください。よろしかったでしょうか。なお、本会議につきましては、欠席等はございません。また、本日の会議は公開となっておりますので、議事録等は情報公開コーナー等に公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここでこども未来部長の川尻よりご挨拶を申し上げます。

[川尻部長]

改めまして、こんにちは。

本日は、年度末のご多忙の中、男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃から男女共同参画の推進のためにご指導、ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本日の会議ですが、令和5年度の男女共同参画講座の実績と次年度の開催予定についてと、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携と愛知県のファミリーシップ宣誓制度についてご審議をいただくことになっております。

今回が令和5年度最後の審議会となります。限られた時間ではございますが、委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

[恒川所長]

ここで、新しい委員のご紹介をさせていただきたいと思います。

審議会委員につきましては2年ごとに改選をしており、今年度の4月に改選を行いました。報告が遅くなって申し訳ありませんが、CKD株式会社の総務部秘書室長の中山智子委員の後任としまして、CKD株式会社人事部ダイバーシティ推進室長の中川明美委員を令和5年10月1日付けで委嘱させていただきました。

中川委員、一言ご挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

[中川委員]

こんにちは。CKD人事部の中川と申します。よろしく申し上げます。

前任中山が諸事情で、代わりに私が務めさせていただくことになりました。まだ何も、右も左もわからないような状態ですが、またいろいろご指導いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

[恒川所長]

ありがとうございます。では、続きまして、会長の代田様よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[代田会長]

改めまして、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この審議会の中で、世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数について、よく触れさせていただいているのですが、やっぱり日本が上がってこないんですね。昨年度の数字が、それこそ、146か国中の125位ですか。その前の年が116位なので、そういう意味では、120位前後というあたりが、ある意味日本の定位置になってしまっています。

4つの分野がありますが、健康と教育については、日本は全く問題ございません。問題なのは、政治と経済になります。

政治のほうは、138位というとんでもない数ですね、後ろから数えたほうが早いという。それから経済も123位。決して褒められた状況にはなっていませんよね。この2つがとにかく日本のジェンダー・ギャップ指数を引き下げているという実態があります。つまり、日本では元気な女性が活躍できない状況がずっと続いてきていて、ある意味、変わっていないわけですよ。

これが続くと何が起きるかということで、皆さんご存じのように、女性学の草分け的存在である上野千鶴子さんなんかは、取り返しのつかないことになるというんですね。というのも、3つの市場があって、1つは消費市場、2つ目が労働市場、そして3つ目が金融市場ですが、その市場がことごとく負けるって言うんですね。

消費市場は、それこそ企業側に多様性がなければ、当然地域の多様なニーズに応えることができませんので、これはやっていけません。労働市場にしても、いわゆる共働きができる働きやすい職場でないと、優秀な女性はもちろん、今は男性もです。男女ともに選ばれない職場になっていっています。それからもう1つ、儲からない企業は、当然、それこそ資金調達に金融市場からできないということですね。

これって、そういう意味では日本はある意味だんだん沈んでいっていますが、危機感を持ったほうがいい状況です。

もちろん企業や社会もそうなんですけど、あわせて、基礎自治体ももう少し危機感を持ったほうがいいと思っています。各基礎自治体は、それこそ住民に選ばれる必要がありますよね。若い世代に来てもらって住んでもらうとすると、真っ先に多様性の問題とかあるいは男女共同参画の問題は取り組まなきゃいけない問題になってきているので、そこに早く気づいた自治体がやっぱり勝ち残るんだらうなと思います。今まで

こうだから、このままでいいというような発想は、恐らくもうこれからは通用しないのかなと今感じているところです。

今日の議題ですが、今年度の講座実績と来年度の開催予定についてということが1つ、もう1つが、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度の自治体間連携の問題です。もう1つは、県がようやく腰を上げたということで、県の宣誓制度についてということになっております。積極的にご発言いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[恒川所長]

ありがとうございました。

では、これより議事に移りたいと思います。

代田会長、取り回しをよろしく願いいたします。

2 議事

(1) 令和5年度男女共同参画講座実績と次年度の開催の予定について

[代田会長]

まず、議事(1) 令和5年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定についてになります。事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局]

それでは、議事(1) 令和5年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定についてご説明させていただきます。

初めに、令和5年度男女共同参画講座の実績についてご説明させていただきますので、資料1をお願いいたします。

こちらは、それぞれの講座について、開催日、定員、申込み状況や出席率、また、託児の状況などをまとめたものになります。

令和5年度は、男女共同参画講座として、時事講座をはじめとする5講座、家庭支援講座として「セカンドライフセミナー終活編」をはじめとする6講座、就労支援講座として「ママ・ジョブ・あいち」をはじめとする4講座、企業啓発講座として「アンガーマネジメント講座」をはじめとする3講座。裏面にまいります。講演会を2回、名画鑑賞会を2回。彩音チャリティーコンサートも2回計画しておりましたが、12月に予定しておりましたコンサートについて、出演者の急病により直前で中止となりましたので、結果的にこちらは1回の開催となりました。パネル展は3回開催いたしました。

また、資料を作成した際に未開催だった講座につきましては網かけでお印をしておりますが、その後開催した講座がありますので、ご報告をさせていただきます。お手数ですが、資料の追記を皆様お願いいたします。

表面の上から2行目の時事講座の5回目については、3月3日開催なので、ここは空白のままです。就労支援講座の4、「SNSを活用したい人のための基礎講座」の

3回目は2月17日に開催されまして、出席者が24名、出席率が82.2%、講座内容でおおむね良かったと回答いただいた割合は100%でした。託児のほうは、お一人で100%となっております。

裏面をお願いいたします。講演会の2、木山裕策氏講演会&ミニコンサートについては、今週日曜日に開催されたばかりですが、来場者数が260名、来場率が76.5%、託児の出席は7名の87.5%でございました。

その下の名画鑑賞会2の「神様はバリにいる」につきましては、3月10日開催なので、こちらも空白とさせていただきます。

男女共同参画講座につきましては、定員に近い講座となかなか受講者が集まらなかった講座がございましたが、今年度新規で開設しました「ロジカルシンキングで発言上手な私になる講座」ですとか「セカンドライフセミナー終活編」、起業女子の講座や「SNSを活用したい人のための基礎講座」、また、アンガーマネジメント講座などはとても人気があり、中には、講師と相談の上、定員を増やして対応したという講座も多数ございます。どの講座も、参加された方からは講座内容が非常に良かったという評価をいただいております。

また、今年度は、性の多様性をテーマに、県のセミナーやKABA.ちゃんの講演会なども行ったところ、SOGIの考え方が理解できたとか、男と女だけではなく多様性を認め合うことが大事だと思ったといったご意見をたくさんいただくことができました。

裏面をお願いします。映画や講演会はどれも昨年度より多くの方にご参加いただくことができ、中でも、先日行いました木山裕策さんの講演会は、「自分らしく生きていいんだよ～子どもの心を育てる子育て～」というテーマで、私たちとしては子育て世代をターゲットとして企画したものでしたが、小さなお子様からシニアの方まで幅広い世代の方にご来場いただくことができました。紅白出場歌手ということで、講演会の後にはミニコンサートということで、6曲の歌を歌っていただきまして、大変盛り上がりました。

なお、資料2として、今年度の講座・講演会等の開催時に使用しました案内チラシを添付させていただきましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、次年度の講座についてご説明させていただきますので、資料3をお願いいたします。

こちらは令和6年度男女共同参画講座の事業形態となっており、ハーモニーⅣの基本施策の内容を基に作成しております。

男女共同参画講座、家庭支援講座、就労支援講座、企業啓発講座の枠組みを位置づけ、男女共同参画に対する意識の高揚や、広範な分野への男女共同参画の促進のため、女性と男性の意識改革につながる学習と人材育成を目的とした学習の機会を提供するため、来年度についてもさまざまな講座を計画してまいります。

1つずつ、具体的な内容について説明させていただきます。

令和6年度の男女共同参画講座についてです。

目的としましては①から⑩までございますが、令和6年度につきましては、主に②の地域活動等における男女共同参画の促進と④男女共同参画の視点にたった学びの充

実を重点的に啓発することとし、基礎講座、時事ニュース講座、こどものキャリア支援講座、防災講座、ロジカルシンキング講座、中学校出張講座を計画いたしました。

それぞれの講座名の右側には、ハーモニーの基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲがございますが、そのうちの主目標及びそれぞれの講座について該当する目的について、丸のついた数字でお示ししております。

なお、講座名について少し太字にしてあるものは今年度の新規講座となっておりますが、こどものキャリア支援講座としまして、「理系の世界にふれてみよう！～ミクロ生物の世界を観察～」というタイトルで、微生物などを顕微鏡で観察することで理系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をしっかりイメージした進路選択が可能となるような環境を目指していくことを目的に、講座を計画しております。

男女共同参画講座につきましては、今年度の5講座から1講座増やし6講座の開催とする予定です。

家庭支援講座につきましては、目的として①から⑤までありますが、令和6年度は、主として①ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進、④家庭・地域・学校における固定的役割分担意識の解消について重点的に啓発することとし、お片づけセミナー、コーヒーセミナー、簡単・時短料理講座というものを計画いたしました。

今年度人気のありました「セカンドライフセミナー終活編」をお片づけセミナーとして継続します。

「誰かに作りたくなる男の料理とフードロスをなくすアレンジ術」につきましては、ここ数年連続して開催しており、人気の講座ではありましたが、参加者が固定化してきましたので、それを避け、ターゲット層を変えるため、この講座を一旦やめることとしました。新たに、料理系の講座としてコーヒーセミナーと簡単・時短料理講座を開催することにしました。

コーヒーセミナーの内容につきましては、今後、講師との調整にはなりますが、自分でコーヒー豆を挽いて自分で入れてみるという講座を予定しています。

まずは自分のできることや好きなことに取り組んでいただくことでキッチンに立つハードルを低くし、固定的な性別役割分担の解消につなげることを目的として、講座を開催します。

簡単・時短料理講座は、電子レンジを利用したお料理講座を予定しておりますが、共働き世帯が増加する中で、女性の家事負担の軽減と男性の家事参加の両方を目的とし、また、ワーク・ライフ・バランスの充実につなげることを目的として、開催いたします。

家庭支援講座は、内容を見直したことにより、今年度の6講座から3講座となりました。

就労支援講座については、目的として①から⑤までありますが、令和6年度は、主として①女性のエンパワーメントと多様な人材の確保と④女性の育児・介護等を理由とする離職者に対する再就職支援について重点的に啓発することとし、起業女子講座、花王ビューティーセミナー、ママ・ジョブ・あいち個別おしごと相談、SNSの活用講座を計画いたしました。

就労支援講座につきましては、どの講座も人気が高いので、今年度の4講座を引き

続き来年度も開催する予定です。

企業啓発講座については、目的として①から⑬までありますが、令和6年度は、主として③ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進と⑤男女共同参画の視点にたった学びの充実について重点的に啓発することとしました。

今年度人気のあったアンガーマネジメント講座については引き続き開催することとし、新たに「ファイナンシャルプランニングセミナー」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」「ジェンダーハラスメント講座」を計画いたしました。

ファイナンシャルプランニングセミナーでは、自身のライフプランを可視化し、ライフイベントごとに必要となる費用とその課題について考え、それぞれの収入や家庭環境、生活スタイルに合った方法で具体的な対策を考えていくことを目的に、計画しております。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、性と生殖に関する健康と権利という言葉ですが、そのものの認知度を高め、妊娠・出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ることを目的に、開催します。

ジェンダーハラスメント講座は、普段当然のことと決めつけているような言動や行動を振り返り、どのような言動がジェンダーハラスメントになるのかということを考えることにより、男性も女性も働きやすい環境づくりへの一助とすることを目的に、開催いたします。

企業啓発講座につきましては、今年度の3講座から1講座増やして4講座開催する予定です。

全体としまして令和6年度の講座数は、今年度の18講座から17講座となる予定です。講座の対象年齢は、小中学生から高齢者までほぼ全ての世代が対象となるように計画しております。できるだけ多くの方にご参加いただけるよう、周知方法なども工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、これらの講座のほかに、著名人を招いた講演会や映画会など、あさひホールを使用した行事についても昨年度と同様に開催する予定です。

議事（1）の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。今年度の実績と来年度の計画についてご説明いただきました。まず、今年度の実績についてですね、皆さんのほうからご意見、ご質問等ございますか。

[前田委員]

私は、いろんなところでチラシを目にしたり、それから情報、SNS情報で入ってくるのを見たときに、とても魅力的な講座が多いなということをしごく思いました。

全て自分の思うとおりに、時間を使って行くことができないんですけれども、行ってみたいと思う講座がたくさんあるなと思って、ぜひ少し時間にゆとりができれば参加したいし、ほかの方にも声かけして行けたらいいなって思うような講座があり、

いいなってというのが正直な感想でした。

この受講者の申込みだとか行かれた方の数字を見ても、とても多くの方が参加をされているんじゃないかなってことを思います。子育て世代のマネープラン講座とかは、いい講座だなと思うけれども、少ないなとは思いますが、今話をされた来年度のファイナンシャルプランニングとかをまたやられるってということにもつなげていってみえるのかなって思いました。

私は、見ていて、チラシもとても魅力的だし、呼ぶ方も考えられた方を呼んでみえるんだなというのを素直に感じました。以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。

[前田委員]

ただ、こういうのを取りまとめているらっしゃって、参加される方の流れであるとか、何か担当されていて感じられていることがあったら、教えていただきたいなと思います。言い方が抽象的で申し訳ないんですが、いろんな世代が来ているとか、先ほども、固定の人がいるというご発言もあったんですが、講座を担当しているらっしゃって、何か気になったりするようなことがもしあれば教えていただければと思います。

[事務局]

委員がおっしゃっていただいたように、私たちも、年齢層も幅広く、できるだけ新しい方にも講座を受けていただけるように企画しています。まずは興味のあるものから受けていただいて、だんだん男女共同参画に結びつけていきたいなということで計画しているところです。

やはり男女共同参画がメインの、テーマが少し重たい講座というのはどちらかという人気がなく、趣味とか、ちょっと娯楽を含んだような要素があるものとか、本当に自分の生活に直結するような講座は、受けていただけるのかなと思って計画はしましたが、マネープランのほうは思いのほか参加者が少なかったです。

キッズのスイーツクッキングとセットでマネープラン講座を計画させていただいて、お子さんがスイーツクッキングを受講している間に、親御さんにマネープランを受講していただくという想定で実施したところ、キッズのスイーツクッキングのほうは定員を上回る応募があったんですけども、それにお子さんを預けて親御さんは帰られてしまうといった参加パターンが多々ありました。

逆に、お子さんはスイーツクッキング講座を受けていないけれどマネープランにだけ参加されたという方もいらっしゃいまして、今話題になっている iDeCo とか NISA のお話ですとか、そういったことも先生のほうからお話しいただいたので、受けていただいた方には、とても参考になってよかったですというご意見をいただきましたので、もう少したくさんの人を集められるとよかったですなと思っています。

今年に限っていえば、起業女子の講座ですとか SNS の講座なんかもものすごく人気がありまして、やはり女性の方が今後起業していきたいよという意識が高まってい

るなと思って見ているところです。

[三原委員]

2点あります。1点目が、多分ちょっとした間違いだと思うんですが、資料1の一番最初の新聞論説委員のところの開催日が、6月27日ってなっているんですけども、このチラシだと6月4日となっているので、最初の日は6月4日でしょうか。

[事務局]

「4」の間違いです。申し訳ありません。

[三原委員]

もう1点です。家庭支援講座6番目の男の育児のところですが、ほかのところと比べて申込率がすごく低いなと思います。やっぱり平日、月曜日に3週連続開催っていうのが、厳しいのではないかなと思います。できれば土日で開催できたらよかったですかなと思いました。

あと、この講座に限らずなんですけれども、ウェブで受講とかもできたらいいなと思います。当日の講座を撮影して、申込みした人に後でそれをメールとかで配信して、期限を2週間ぐらいに設定し、この期間なら好きなときに見られますみたいにするとう申し込む人も増えるし、私も、それだったら申し込んでみたいかなと思いました。以上です。

[事務局]

男の育児講座についてご意見いただきましてありがとうございます。

この講座は、先生もとてもいい先生だったので、たくさんの方に受けていただきかけた講座の一つでしたが、確かに参加者が少なかったです。お父さんにも家事・育児の分担をしていただくため、まずはお父さんに育児に参加していただくためのきっかけとなるようにとの思いでこの講座を企画しました。。

事前に子ども未来館のスタッフに確認させていただいたところ、割と平日の中でも月曜日でしたらお父さんがたくさん来ていらっしゃるよということだったので、計画をしましたが、単発講座ならよかったですのかもしれないですけども、3週連続講座というのがネックだったのかなと事務局でも反省点としてあげていたところです。

今後も、父親を対象とした育児講座は続けていきたいと思っていますので、開催の曜日についても工夫しながら計画する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

[代田会長]

ウェブ受講のほうはいかがですか。

[事務局]

ウェブ講座ですが、今年度は、家庭支援講座の5番になりますが、「どうする？離

婚」という講座はZ o o mとの同時開催でやりました。テーマが離婚だったので、お家で見られたい方もいるのかなということで、Z o o m開催もさせていただいたところ、Z o o mのご参加の方は8名ほどいらっしゃいました。

今後のオンライン講座については、料理講座は難しいかもしれませんが、傍聴で理解できるような講座については、委員が言われたようにやれるかもしれませんので、検討してみます。

[代田会長]

そのほかいかがでしょうか。

[栗林委員]

先ほど、受けられた方はどうでしょうかという感想を聞かれてみえましたが、私、K A B A. ちゃんの講演会に参加させていただきました。

女性は結構そういうのに興味があると思うんですけども、来てみえた方は年齢が高い方や男性もいらっしゃいました。

自分たちは実際そういう方が近くにいないので、K A B A. ちゃんのいろんな困ったこととか心の内を聞くことができ、すごく何か、来てよかったなって、ほかの方の思いを知ることができて、共感できてよかったなと思いました。

[代田会長]

そういうことですね。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

[事務局]

多世代交流プラザとしての講座やイベントではありませんが、ウィメンズネットという団体の企画で、P Sに出演されている「しおりさん」もまた、自分らしく生きるということで講師にお招きしました。しおりさんは、最近是小牧にいらっしゃることで多くて、ネットさんの前には、名鉄ホテルで単独コンサートをやられたり、先日は南部コミュニティでも招かれています。しおりさんは大変人気がありますが、そういった方々を呼べるのも小牧のパワーじゃないかなと思っております。またそういった著名な方々の講演会などについても企画していきますので、皆さまご参加いただけると幸いです。

[代田会長]

ありがとうございます。それでは、来年度の予定、計画についてご意見いただければと思います。

[伊藤委員]

令和6年度の簡単・時短料理講座というのは、男女ですか。

[事務局]

はい、男女で開催する予定です。

[伊藤委員]

男女なんですね。今年うちの主人が男の料理講座に参加させていただいて。全然料理をしない夫だったんですけれども、すごいすてきな料理を作ってくれてうちに持って帰ってきてくれて、子どもたちにも本当に大好評でした。なので、これが男女になっちゃうと、結局、男性って参加をためらってしまう可能性が逆に高いと思うんです。確かに、いつも応募してくるメンバーが固まってしまうというのはあると思うのですが、これを男女にしてしまうと、女性がいるから、僕みたいな下手くそなのは遠慮しようとか、そういうふうに尻込みしてしまうのもあると思います。

あと、うちはそうではないんですけれども、ほかのお母さんがいるところにうちの主人が参加してほしいという方もやっぱり中には出てきちゃうんですよね。そういった夫婦間の問題もあるので、やっぱり男性枠っていうのは確保していただきたいかなという気持ちはあります。

どうしてもメンバーが固まってしまうという問題は、上限2回までとか、間を1年置くとか、そういった工夫をして回避できるような策を練っていただけるといいかなと思います。

[事務局]

ありがとうございます。実は、この資料を作成した後に、男の料理ですが、最終回が2月10日だったんですけれども、そのときに、受講生の方からこの講座は来年度もありますかといったような、楽しみにされているお声を受講生の方から多数いただいたということを担当のほうから聞きました。来年度、この講座はやらない予定でしたが、そういうお声があるのでしたら、何か違う形で、男の料理に関する講座は残せないかなということを、事務局でも検討を始めたところです。

時短料理は時短料理として開催しますが、男の方が料理をしていただくためのきっかけづくりとしての男の料理講座というのはやはり大事なことだと思います。参加者を男だけではなく男女にすると参加しづらいというご意見を踏まえ、また来年の料理講座については検討を進めたいと思います。

[代田会長]

よろしくお願いします。そのほかいかがでしょうか。

[前田委員]

一番上の男女共同参画講座のうちの2番目の、地域活動等における男女共同参画の促進というところの講座で、私も前は、地域活動に女性の方がなかなか難しい面があるということを発言したこともあります。うちのような田舎の地域のところでも地域の活動に女性が出るようにしなければという発言を耳にしたり、それから、ある地域の集まりの会議に参加したときには、今度は女性の区長さんも来るんだよという話を耳にする機会が最近すごく増えたなというのを感じています。

男性だとか女性だとかということ自体にこだわるのが、もうそういう時代ではないと思いますが、そういう声が聞けるというのは、ああこれはいいなと思います。誰がやってもいいし、そうしていかないと地域の活動も塞がってしまうんだなと思うので応援したいです。自分もできるだけいろんなことにみんなと参加してと思いますが、この2番の活動の促進、参画の促進について、今何か具体的に考えてみえる内容というのはあるのでしょうか。特化はしてないんですね。

[事務局]

特化はしていませんが、ロジカルシンキング講座とかで、やはり女性の思考は偏りがちだと言われておりますので、論理的に物事が考えられるようにという思いで取り上げています。防災講座についても、防災の視点に女性の視点を盛り込みたいというところでやらせていただいておりますが、地域活動に直結できる講座には今のところなっていない現状ですが、女性も頑張ってもらいたいという思いで計画をしております。

[前田委員]

参加して楽しいとなっていくといいですねと感じました。以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。次の議事に移ります。

(2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度自治体間連携及び 愛知県ファミリーシップ宣誓制度について

[代田会長]

(2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度自治体間連携及び愛知県ファミリーシップ宣誓制度について、事務局からご説明をお願いします。

[事務局]

それでは、議事(2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携及び愛知県ファミリーシップ宣誓制度についてのご説明を申し上げます。

説明に先立ちまして、小牧市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の現況についてご説明申し上げます。

本市では令和5年2月1日よりこの制度を導入しましたが、なかなか申請がなく、令和5年11月に第1号となる申請の受付をいたしました。

申請されたお二人に確認しましたところ、お名前やお顔の公表は控えたいとのことでしたので、記者提供は行いませんでしたが、これで一緒に住むことができると、とても喜んでいただけました。今のところ、申請者はこの1組のみとなっております。

当制度の導入に当たりましては、昨年度に本市の制度、対象者、要綱などについて皆様にご審議いただき、準備を進めてまいりました。

自治体間連携については、今年度第1回の委員会の際に、今後は連携に当たり要件

を整理し、要件の合う自治体と連携・協定締結に向けて検討を進めていくということをお伝えしました。その後の経緯といたしまして、同様の制度を導入しております近接した自治体で、本市と同じく事実婚を対象としていない、春日井市及び豊山町の2自治体との連携について協議を行い、令和6年3月1日付けで連携協定を締結する方向で準備を進めております。

連携協定に関するチラシの案を作成しましたので、資料4をご覧ください。A4・1枚の資料になります。連携協定締結後は、転居時に必要となる手続きが簡素化されます。転出時の受領証返還手続きが不要となり、また、転入時の申請においては添付書類の省略ができることとなります。

具体的に説明を申し上げますので、資料中央の、横に2つ並んだ図をご覧ください。まずは、左側の、これまでの手続きから説明を申し上げます。

小牧市の受領証明書をお持ちの方が春日井市に転出される場合、これまでの手続きでは、1番目、小牧市に対し受領証明書の返還手続きを行う、2番目、春日井市で新たに申請手続きを行う、3番目、春日井市で受領証明書の交付を受けるという流れでした。

それに対して、連携後の手続きは右側になります。

小牧市への返還手続きは不要となり、1番目に春日井市で申請継続手続きを行う、2番目に春日井市の受領証明書の交付を受けるという流れになります。

この春日井市での交付事務につきまして、春日井市から小牧市へその旨の通知がなされます。それを受けて、小牧市から春日井市へ、小牧市での申請の際に提出いただいた戸籍などの関係書類の写しを送付することになります。

これからの年度替わりの時期に向け、転出入が多くなることが想定されますので、3月1日付けでの連携締結に向け準備を進めてまいります。

なお、チラシの表記のことで1点報告がございますので、申し添えます。

なお、春日井市より来年度4月1日に部署名変更の予定があると伺いました。新しい部署名は多様性社会推進課となりますので、チラシの担当部署の欄を2行書きとして、2段目に多様性社会推進課4月1日からという形で記載する予定です。

続きまして、資料5をお願いいたします。

新聞記事をご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、愛知県内において、名古屋市が中心となり同様の制度を実施している18自治体で、令和5年10月17日より自治体間連携を開始しております。連携しているのは、この表で薄く緑色の網かけがしてある自治体となります。

それぞれの自治体の要件が、例えば対象者について、パートナーシップのみでファミリーシップは含まなかったり、事実婚を含めていたり含めていなかったり、お二人の居住地については、一方のみが自治体内に居住であれば含める自治体もあれば、双方が自治体内に居住でなければ含めない自治体もあつたりと、自治体間で統一がなされておらず、課題となる部分が多くあります。また、小牧市にはこの時点では対象者がいなかったため、小牧市は、この連携についてはこの時点では見送ることといたしました。制度は導入しておりますが、県内の連携には加入していないという市町は、小牧市を含め8自治体となっております。この県内自治体間連携に加入している18市町においては、事実婚を対象としている市町と対象にしていない市町がそれぞれ9

市町ずつとなり、ちょうど半分の割合です。

本市の対象者はあくまで性的マイノリティの方ですので、他市から事実婚による受領証明書をお持ちの方が転入してきた場合、本市では継続することができません。こうした窓口対応について、既に参加している市町へ聞き取りを行ったところ、現時点ではトラブルは特にはないということでした。

来年度には犬山市さんや江南市さんなども制度の導入を予定されており、今後はさらなる自治体間連携が必要となってくることが想定されます。新たな市町村が制度を導入される都度、個別に協定を取り交わしていくことは難しいため、あくまで本市の要件に合う方のみを受け入れていくということで、小牧市は今後県内の自治体間連携へ参加していきたいと考えております。

資料6をお願いいたします。愛知県において、令和6年4月1日より愛知県ファミリーシップ宣誓制度が開始されることとなりました。

県の制度の趣旨としましては、愛知県人権尊重の社会づくり条例の理念であります「多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」の実現に向けた取り組みの一助として、この制度を要綱にて実施するものとなります。

県内においてはファミリーシップまたはパートナーシップ制度を導入する自治体が増えてきてはおりますが、制度を導入していない市町村があることや、地元の市役所等では申請しにくいと感じる人もいること、また、県内の導入自治体から未導入の自治体に引っ越すケースであっても県単位の制度であれば継続してパートナーや子どもとの関係を示すことができるといった理由が考えられますので、県としても導入することとしたとのことです。

制度の対象者としてしましては、第2条にありますとおり、同性・異性を問わないパートナーシップにある者及びその子を始めたとした近親者等を含めた家族をファミリーシップとしています。

宣誓の要件としてしましては、第3条にありますとおり、パートナーシップにある者の双方または一方が愛知県内の居住者であることを対象としています。

宣誓の方法としてしましては、第4条になりますが、必要書類を添えての対面宣誓。もしくはオンライン宣誓も可としております。

受理証明書につきましては、A4サイズの受理証明書だけでなく、カード型の証明書も交付され、また、ファミリーシップにある近親者等がいる場合は、受理証明書等に近親者等の氏名等を記載することができます。

利用可能な県の行政サービスとしてしましては、県営住宅への入居や県営病院における面会等を想定されているとのことです。

愛知県の制度と各市町村の制度は、同じパートナーであれば、どちらへも申請することができますので、制度としては並立することになりますが、どちらかの証明書を持っていれば県のサービスと各市町村のサービスの相互利用ができるようにしていきたいとのことです。

資料7をお願いします。こちらは小牧市の資料となります。制度開始時にお渡しした資料ですが、小牧市におけるパートナーとして利用可能な行政手続の一覧です。

小牧市の行政手続において受領証明書の提示を必要とするものについて、表の中央

列に赤字で「要」と書いてありますが、上から順に、まずは一番上、市営住宅への入居申込み、3番目、4番目の教育・保育給付認定申請、施設等利用給付認定申請、この2つにつきましては、保育園の関係で保護者としての課税情報の確認対象となります。また、下のほうにあります救急搬送証明書の交付手続、罹災証明書の交付手続。以上となっております。

県の受理証明書でも小牧市の行政手続を行うことができるかについて、先日それぞれの主管課に問い合わせをしました。市営住宅の申込みにつきましては、市営住宅の条例施行規則において、入居申込み時に小牧市のパートナーシップ宣誓書受領証明書の添付を求めていますので、県の受理証明書では申込みができません。県の受理証明書でも申込みができるようにするには規則の改正が必要となるため、調整が必要となります。その他の手続については県の受理証明書でも手続可能とのことでした。

議事（2）の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。

1つは、近隣の、春日井市と豊山町になりますが、近隣自治体との連携ですね。その点と、もう1つは、県が宣誓制度を始めるということですね。

ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見お願いいたします。

[関委員]

これ、やっぱりとってもいい制度だなと思っているんですけども、問い合わせとかがあっていうのはあるんですか。

何か、申請件数が多ければ多いほどいいとか、そういう話ではないとは思いますが、生きづらさを抱えている人が何かのときに制度が使えるっていうような形で、やっぱり窓口があるっていうのは、非常に安心して生活ができるっていうところなのかなと思います。ただ、この制度を始めて何かしらの反応はありますか。申請まではいかにしても、問い合わせなどはどうでしょうか。

[事務局]

先ほど、こちらの制度を始めて、今、実際宣誓いただいている方は、1組だというご報告をさせていただきました。3件4件ほどの電話でのお問い合わせはいただいておりますが、窓口までお越しいただく方や、宣誓の予約につながっているものは特にございません。

[関委員]

わかりました。ありがとうございます。

[代田会長]

そのほかいかがでしょうか。

[伊藤委員]

県の実施要綱案の17条が、委任ってあるんですけども、県はどこか外部の業者に委任することがあり得るってことですか。

[事務局]

これは要綱なので、通常の条例や要綱のつくりですと、この要綱に定めるほかという形で、条例の場合は規則で委任するという。別のところで定めますよという委任規定じゃないかなと思います。

[伊藤委員]

そっちのほうの委任ですね。内容はわかりませんか。

[事務局]

県の要綱案によりますと、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定めるという記載がされております。

[代田会長]

そのほかいかがでしょうか。当然のことながら、これはまだ案の段階ですので、公表はされてないんですよ。

[事務局]

そうですね。県より記者提供もされておられませんので、取扱注意でお願いします。

[伊藤委員]

ちなみに、小牧市役所の賃金規定というかそういうもので、配偶者手当とかそういったものは、事実婚はありなのかと思うんですけども、同性婚とかいう場合の配偶者手当みたいなものってどうなっているんですか。

CKDさんとかね、最先端を行っている会社さんとかだと、今だとね、同性婚とかの場合。

[中川委員]

私もずっとこれを伺いながらいろいろ考えていました。そもそも配偶者は当然扶養という形ですが、配偶者手当というのは、もう何年も前からありません。

[伊藤委員]

きっと、子ども手当のほうに割り振った感じですね。

[中川委員]

そうですね。家族手当のほうにスライドしているので、基本的には働くことが前提なので、こういうので手当はやっぱり出ないだろうなと思っています。

[事務局]

市役所の手当てについては、人事課に確認して後日お答えさせていただきます。

[代田会長]

そのほかいかがですか。

[松田委員]

県は今度の4月からこれをスタートするみたいですが、県のパートナーシップといたったときに、事実婚というか異性のパートナーシップも含んだ異性婚もと、今この案を見ていると書いてありますが、小牧市さんは同性のみですよ。

[事務局]

同性ではなくて、性的マイノリティの方を対象としていますので、トランスジェンダー同士の方でしたら、男女でもパートナーになり得るという可能性はあります。

[松田委員]

そうですか。そうすると、県がスタートすると、小牧の宣誓制度に申請して、かつ県のほうにも申請するということがあり得るということになりますか。

[事務局]

小牧市とはこの人と出して、県には違う方と出すということではできませんが、同じ相手とのパートナーシップの宣誓ということであれば、小牧にも県にも、どちらにも申請はできて、どちらの証明書も受領することはできます。ただし、両方に申請するというのは当事者の方のご負担にもなるので、できれば県としては、どちらかに申請をして認められれば、どちらのサービスも受けられるといったところにまで持っていきたいというご希望があるようです。

[松田委員]

そうですか。ありがとうございます。

[代田会長]

そのほかよろしいでしょうか。

今回、豊山町と春日井市と自治体間連携を進めるということは、第一歩としてすごく評価ができるかと思います。さらに、県のほうもこの4月1日以降積極的にこういう宣誓制度を設けるということです。

ただ、小牧市の場合はまだ事実婚を対象にしていけないので、今後は、事実婚も対象にするような方向で検討していただくと、県とも整合性が取れるかと思われしますので、よろしくお願いします。

それでは、今日用意した議事はこの2点となりますが、そのほか、何か委員の皆さま

んのほうでございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お返しします。

3 その他

[恒川所長]

ありがとうございました。

代田会長におかれましては、スムーズな議事進行ありがとうございました。

それでは、次第3、その他でございますが、来年度の審議会につきまして、年2回開催予定をしております。日程についてはまた改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして令和5年度第2回小牧市男女共同参画審議会を終了させていただきます。

各委員の皆様におかれましても、貴重なご意見ありがとうございました。

あと、市内におきましても交通事故が発生しております。車でお越しになられた方は、お気をつけて運転してお帰りになりますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。